

第2回

一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会

【開催日時】

平成30年9月26日（水曜日） 14時00分～16時00分

【開催場所】

一宮市役所本庁舎11階 1102会議室

【出席者名簿】

別紙参照

【傍聴人】

1名

【議事内容】

1. 開催挨拶

2. 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定についての説明

①都市計画マスタープラン全体構想編（骨子案）について

○総合計画の土地利用の方針で、「面的未整備地区」とあるがどういった地区か。資料全体について用語解説があると良い。

⇒土地区画整理事業や市街地再開発事業等の整備がなされていない地区を表している。次の資料では用語解説を添付する。

○計画フレームの将来人口は現在の人口の動向を踏まえたものか、それとも今後実施していく対策による効果を見込んだ人口となっているのか。

⇒推計値は一宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の効果を見込んだ目標値としている。

○この推計では年少人口が減っていないことから、子育て世代の増加を見込んでいると考えられるが、それに繋がるような具体的な施策は検討しているのか。

⇒都市計画マスタープランでは、具体的な施策にまで繋がっていないが、立地適正化計画におけるターゲットを子育て世代や高齢者とし、定住促進に向けた方針を整理している。

○本町通りではシャッターの閉まった店が多く、少子高齢化が進む中では、人を呼び込むための取り組みが必要ではないか。東京都の町田市では、駅から徒歩10分圏の場所にマンションを建て、周辺にはカフェ等のオシャレな店が充実し、若い世代を呼び込むような取り組みがなされている。マンションを建てれば良いというわけではないと思うが、参考になるのではないか。

○自転車ネットワークとはどういうものか。道幅が狭く、電柱が多い道での自転車の走行は危険であるし、木曽川のサイクリングロードは走りやすいが、猛スピードで走る自転車もあり危険を感じるので、こういったことが改善できると良い。

○自転車道にも色々なタイプがあり、サイクリングロードのようなレクリエーション機能を持つものや、日常生活で使われる自転車道もある。そういったものを自転車ネットワーク計画の中でどのように整理していくのかが重要である。道路空間の再配分というようなことも検討しているのか。

⇒「自転車ネットワーク計画」は現在策定中である。一宮市は自転車の利用が多いとともに、自転車が絡む事故の発生も多いため、どのようにしたら安全・快適に自転車が走行できるのかという視点に立って計画を考えている。実際には、用地買収を必要とするような自転車道の整備までは検討していないが、現道の幅員内で歩道や車道の見直しを行いながら、自転車走行空間の確保を検討している。

○現行の都市計画マスタープランと比べると、将来都市構造図において、水と緑のネットワークが少なくなっているが、何か意図するところはあるのか。

⇒現行の都市計画マスタープランにおいては、河川や遊歩道といったものを水と緑のネットワークとして位置付けているが、今回河川については、実際に整備を行う計画のあるものを精査して位置付けを行ったため、少なくなっている。

○神社等もこのネットワークに位置付けられているのか。

⇒社寺林については、水と緑のネットワーク、真清田神社や妙興寺については、都市と歴史のネットワークとして位置づけを行っている。

○水と緑のネットワークや都市と歴史のネットワークについては、歩行者等の回遊性にも配慮した位置付けができると良い。

○最近では岐阜県の岩村城址にてドラマの撮影が行われたことで有名になっている。一宮市においてもドラマや映画の撮影現場になるようなアピールを行ってはどうか。

⇒フィルムコミッションといい、商工観光課がロケ等の受け入れを積極的に行っている。

○都市の魅力の発信を、都市計画の立場として待っているのではなく、自らが発信していくこともこれからは必要ではないか。

⇒若い子育て・共働き世代に一宮を知ってもらい、一宮市への移住・定住を促進することを目的とした、プロモーション動画を制作した。

○最近ではスマートフォンやSNSを通じて、誰もが気軽に情報発信できる時代であり、そういったことも踏まえたまちの魅力づくりができると良いのではないか。

⇒都市計画とそれ以外の様々な分野の取り組みが協働することによって、発信力が大きくなれば、都市の魅力づくりに繋がっていくと思うので、研究していきたい。

②立地適正化計画都市機能誘導区域編（骨子案）について

- 子育て施設や高齢者施設については市内の施設を利用する人が多いが、商業施設については、隣接する市町のスーパーなどの利用も考えられるのではないかと。丹陽町出張所周辺にはないとあるが、稲沢市のスーパーを利用しているのではないかと。
- ⇒丹陽町出張所周辺にはコンビニエンスストア程度しかなく、稲沢市側にも近隣にはスーパー等はないため、土地区画整理事業に併せて誘導を図っていききたい。
- 子育て世代が増えているということだが、既に実施している施策によって増えているのか。
- ⇒施策があつて増えたという認識は無いが、今後も子育て世代を増やすための誘導施策を検討していききたい。
- ⇒公共交通の利便性が低い地域であることから、宅地の価格が安く、車の利用ができる若い世代には人気だと考えられる。
- 子育て世代は住宅が安いと買うが、その子どもが大きくなると公共交通の不便さから転出してしまい、高齢者だけが残る。大和町の戸塚ニュータウンでもそのような傾向が見られ、できた当時は若い世代が多く転入してきたが、今は子供も少なくなっている。20年先を見据えた計画であれば、その辺りも考える必要がある。
- ⇒居住誘導区域の設定にあたっては、公共交通計画との連携も合わせて検討していく。20年後には自動運転の普及等も想定しながら公共交通について検討する必要がある。
- 丹陽の保育園では、数年前まで0歳児も含めて非常に児童数が多かった。保育園を増やすことも考えてはどうか。
- ⇒平成27年に新たな保育園ができており、その頃よりは解消されている。
- 丹陽や大和は、新築アパートが多いことが人口増加の要因になっていると考えられることから、20年ではなく下手をすると5年10年スパンで見ても増減する可能性がある。市内では浅井、光明寺、西成といった所の土地が安く、名古屋方面へ行くには刈谷、大府、長久手等に比べると家賃が半分程度であり、名古屋市くらいまでだと通勤にも便利な地域であることが転入増加に繋がっていると考えられる。
- 誘導施設として認定子ども園が設定されているが、保育園も含めてしっかりと預けることができるため親は安心して働けるが、むしろ小学校に入ってからの方が心配である。学童にまで目を向けると魅力が高まるのではないかと。
- 子育て、高齢者といったそれぞれ単体の施設ではなく地域コミュニティとして、子育て世代と高齢世代が交流できる、支え合えるような場が提供できると働く世代も住みやすいまちになるのではないかと。
- 地域の活性化にも繋がるので、計画の中で方向性等について検討できると良いのではないかと。
- 都市機能誘導区域の設定において、例えば木曾川駅周辺地区ではアピタ木曾川店が区域外に立地しているが、どのように考えているのか。
- ⇒木曾川駅周辺地区については、都市機能誘導区域外にも都市施設の立地があるが、駅からの徒歩圏を考えると将来的には中に誘導できる方が良く考えている。
- 既存の施設に対して、都市機能誘導区域外に立地することによるデメリットはないのか。
- ⇒規制はなく、緩やかな誘導であることからデメリットはない。

- 木曾川駅、新木曾川駅、黒田駅と複数の駅を拠点とした区域としているが、一宮駅周辺地区までの利便性はない。駅周辺の拠点を強化することによって、駅周辺に商業を呼び込むような魅力ある地域とできるかが重要である。
- 木曾川駅周辺に商業施設はないが、イオンモールが近く、若い世代が駅から歩いて利用している。
- 市街化調整区域の拠点と市街化区域で都市機能誘導区域を設定する拠点では何が違うのか。商業機能 1,000 m²以上を誘導するとあるが、市街化調整区域の既存商業施設でも建替えとなったときには都市機能誘導区域に誘導する対象となるのか。都市計画マスタープランに市街化調整区域においても計画的な開発は許容する方向性とあるが立地適正化計画とは矛盾するのではないか。
- 市街化区域の面積に対して、都市機能誘導区域の面積が 10%を超えるは広くないか。
- 市街化区域の面積に対して都市機能誘導区域の面積が 10%未満であると良いというのは、あくまで国の補助強化基準であり、まちの実情を踏まえた面積にする方が良い。
- 誘導施設を面積規模で絞り込むことは合理的でないのではないか。スーパーによっては地域密着型のものもあり、市街化調整区域では 1,000 m²未満のものだけになるというのは再検討した方が良いのではないか。
- 認定こども園についても、保育園や幼稚園と同様に市域全体にバランスよく配置した方が魅力は高まるのではないか。強制力はなく、勧告までとはなっているが、勧告の基準を設けることも大事であり、無理のない範囲に定めておくことが重要である。
- 一宮駅周辺地区のまちづくりの方針として、「尾張地域の中核都市にふさわしい都市機能の集積および維持向上」とあるが、何か具体的なイメージはあるか。30 年ほど前まではにぎわいのある地域だったが、その頃の活気を取り戻すというようなイメージか。
⇒一宮駅前については、市をあげて取り組む方向にあり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも取り上げている。10 月 1 日の告示にて、容積率を 400%から 600%に緩和する予定である。また、優良建築物等整備事業の活用により、建築物が接する道路のうち、最も広い道路に面する 1 階部分の過半に商業や業務施設入る場合には補助するような支援措置を検討している。シンボルロードについては、整備してから 20 年が経過していることもあり、一宮駅周辺の将来のイメージパースを描く予定である。
- 昔からあるような建物が戻るのか、にぎわいが戻るのか、今後他都市の良い事例があればご紹介いただきたい。

⇒：事務局回答

3. 次回策定委員会について

閉会

第2回 一宮市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画 策定委員会 出席者名簿

設置要綱第3条第1号委員（学識経験を有する者）

(五十音順)

中部大学 教授	いそべ ともひこ 磯部 友彦	◎委員長	出席
豊田工業高等専門学校 講師	さとう ゆうや 佐藤 雄哉		出席
名古屋学院大学 講師	たなか ちま 田中 智麻		出席

設置要綱第3条第2号委員（市内関係団体の代表者）

(五十音順)

愛知西農業協同組合 生活部部长	さかい ひろし 酒井 弘		出席
名鉄バス株式会社一宮営業所 助役	すぎた としひろ 杉田 年寛		出席
一宮青年会議所	のいり てるみつ 野村 晃充		出席
一宮市立保育園保護者会	ののやま えり 野々山 英里		出席
一宮市地域女性団体連絡会 副会長	のむら みどり 野村 緑		出席
一宮市社会福祉協議会 尾西支部長	ふなはし たつお 船橋 多津雄		出席
一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画 区域施策推進協議会	ふなはし のぶこ 船橋 信子		出席
愛知県宅地建物取引業協会西尾張支部 副支部長	みずたに えいいちろう 水谷 英一郎		出席

オブザーバー（設置要綱第8条）

国土交通省中部地方整備局 建政部都市調整官	じげ おきむ 地下 調		出席
愛知県建設部都市計画課長	かたやま たかし 片山 貴視		出席（代理）